

学科競技問題

平成27年7月26日

八代ドライビングスクール


平成27年度（第35回）熊本県トラックドライバーコンテスト学科競技問題

（法規40問、構造機能20問、運転常識20問、計配点400点）

解答用紙に正しいと思うものについては解答欄の正を、誤っていると思うものについては解答欄の誤を塗りつぶして下さい。

交通法規40問


- 1 車両総重量が750キログラムを超える車両をけん引する場合は、けん引する自動車の種類に応じた免許の他にけん引免許が必要である。
- 2 車両は同一方向に2つの車両通行帯がある時は、交通状況に応じて通行帯を選択しなければならない。
- 3 夜間、高速自動車国道でやむを得ず駐停車する場合には、非常点滅表示灯及び駐車灯をつけ、夜間用停止表示器材を置く必要はない。
- 4 路面電車を追い越すときは、大型貨物自動車は路面電車の左側を、普通自動車は車体が小さいので右側を通行することが出来る。ただし、軌道が道路の左端に設けられているときは、大型貨物自動車もその右側を通行することが出来る。
- 5 車両総重量8,000キログラムの中型貨物自動車は、標識や標示で最高速度が指定されていない高速自動車国道の本線車道での最高速度は時速100キロメートルである。
- 6 貨物自動車の荷台に人を乗せてはならないが、荷物の見張りのために必要最小限度の人を荷台に乗せて運転することができる。
- 7 普通貨物自動車に荷物を積むときの幅の制限については、確実に固縛すれば自動車の幅の10分の1以内の長さまではみ出してもよい。
- 8 貨物自動車に荷物を積載し保護シートをかけたところ、後部反射器を隠すことになったが、昼間であり反射器がそれほど用をたさないで、そのまま運転した。
- 9 バス停の前後10メートル以内は追い越し禁止場所である。
- 10 車道を走行中、ガソリンスタンドなどの路外施設に入る際、歩道が設置されている場合は、歩行者がいなくても歩道の手前で一時停止しなければならない。
- 11 高速自動車国道（高速道路）の、本線や加速・減速車線は駐停車禁止である。
- 12 道路標識・標示で最高速度が指定されていない一般道路における普通貨物自動車の法定最高速度は、60キロメートル毎時である。
- 13 後部座席に6歳未満の幼児を乗車させる場合には、チャイルドシートを使用するように努めなければならない。
- 14 交差点付近以外のところで、後方から緊急自動車近づいてきた場合は、道路の左側に寄って進路をゆずれば、一時停止しなくてもよい。
- 15 同一方向に進行しながら進路を変えようとするときは、進路を変えようとするときの約3秒前に合図をしなければならない。
- 16 交差点の前方が交通混雑のため、警察官が「止まれ」の手信号をしていたが、信号が青色だったので、そのまま進行した。
- 17 歩行者用道路では、通行を許可された自動車以外でも歩行者に注意して徐行すれば通行してもよい。
- 18 警察官が北を向いて腕を垂直に上げているとき東西の交通は、赤色の灯火の信号と同じである。
- 19 駐車禁止でない道路で駐車するとき、道路の右側に他の車両が通れるように2.5メートル以上の余地をあけてとめた。
- 20 高速自動車国道で、故障した普通自動車をロープでけん引して通行した。

- 21 左折しようとしたら方向指示器が故障して点灯しないので、警音器をならして、まわりに注意し、左側を十分に注意しながら左折した。
- 22 乗車定員11人以上30人以下の自家用マイクロバスを運転するには、第一種中型自動車免許8トン限定免許では、運転することができないが、第一種中型自動車免許を受けていれば、運転することができる。
- 23 第一種大型自動車免許の受験資格は、20歳以上、運転経験3年以上でなければ受験することができません。
- 24 貨物自動車の運転者は、歩行者の側方を通る場合に、歩行者との間に安全な間隔を保つことができれば必ずしも徐行する必要はない。
- 25 道路標識等によって速度が指定されていない一般道路における特定中型自動車の最高速度は、時速50キロメートルである。
- 26 交差点とその前後5メートルの範囲については、駐車してはならないが停車はできる。
- 27 車両総重量が5,500キログラムで最大積載量が2,000キログラムの貨物自動車は、普通免許を受けていれば運転することができる。
- 28  左の標識は「身体障害者標識」である。
- 29 安全地帯のそばを通るときは、歩行者の有無に関係なく徐行しなければならない。
- 30 横断歩道の手前で停止している車があるときは、その右側を通って前方に出る際には、歩行者が横断している危険性があるので徐行して通行しなければならない。
- 31 道路標識等により軌道敷内を通行することができる場合であっても、軌道敷内を走行中に後方から路面電車が接近してきた時は、すみやかに軌道敷外へ出るか、必要な距離を保って走行しなければならない。
- 32 横断歩道又は自転車横断帯の前後5mは、駐車してはいけないが、停車は構わない。
- 33 自動車の運転者は酒気を帯びて運転してはならないが、軽車両(自転車等)の場合はそのかぎりではなく、禁止の規定はない。
- 34 免許証の更新を受けず免許が失効した日から起算して6カ月以内なら、再取得に際して定められた検査及び講習を受ければ、運転免許試験のうち技能試験と学科試験が免除される。
- 35 路側帯の幅が0.75メートル以下の場所で駐停車を行う場合、他の車両の迷惑にならないようにするため、路側帯に進入し駐停車しなければならない。
- 36 過労、病気などの理由により、正常な運転ができないおそれがある状態で車両等を運転してはならない。
- 37 一般道路において、濃霧等により視界が50メートル以下の場合、停車または駐車するときに灯火をつけなければならない。
- 38 車両総重量12,000kg、最大積載量4,000kgの自動車の種類は、中型自動車である。
- 39 車両等に積載している物が道路に転落または飛散したときは、速やかに転落または飛散した物を除去する等道路における危険を防止するため必要な措置を講じなければならない。
- 40 消火栓の標識の位置から8メートル以内の部分に駐車してはならない。

構造機能20問

- 41 かじ取装置は、かじ取時に車わく、フェンダ等自動車の他の部分と接触してはならない。
- 42 自動車の前面に備える「前部霧灯」は、白色又は淡黄色であり、その全てが同一でなければならない。
- 43 自動車の最小回転半径は最外側のわだちについて10メートル以下でなければならない。
- 44 ブレーキを頻繁に使用しすぎるとブレーキドラムなどが過熱してブレーキオイルに気泡が生じブレーキのききが悪くなる現象をフェード現象という。
- 45 エンジンの排気量は、ピストンが下死点から上死点に移動する間に排出する容積をいう。
- 46 ハンドルを回した量よりも、車が外側にはみだそうとする現象をオーバーステアという。
- 47 トーインとはハンドルの操作を軽くするためにフロント・ホイールを自動車の前方から見たとき上開きになっている角度をいう。
- 48 デファレンシャル（差動機）は自動車が曲がり角を回るとき、外側になる車輪の通る距離は内側になる車輪の通る距離より長くなる。
- 49 直接噴射式のディーゼル・エンジンは一般的に副室式のディーゼル・エンジンに比べて窒素酸化物（NOX）の排出量は少ない。
- 50 速度抑制装置は、加速装置の操作にかかわらず自動車が100キロメートル毎時を超えて走行しないよう燃料の供給を調整するものである。
- 51 バッテリー液量が「LOWER」以下になった状態で使用又は充電すると、露出した劣化部分からの火花などでバッテリーの破裂や爆発の原因となるおそれがある。
- 52 ヒューズがたびたび切れる場合は、容量の大きいヒューズに変えるとよい。
- 53 高速時にホイールのバランスがとれないとき、ハンドルが小さくガタガタ振れることをシミー現象という。
- 54 アンチロック・ブレーキ・システム（ABS）は、制動停止距離の短縮を図るのが目的であり、安定した車体姿勢と方向安定性を確保するものではない。
- 55 「最速軸距」とは、自動車の最前部の車軸中心（セミトレーラでは連結装置中心）から最後部の車軸中心までの水平距離をいう。
- 56 「積車状態」とは、空車状態の道路運送車両に乗車定員の人員が乗車し、最大積載量の物品が積載された状態をいう。この場合において乗車定員1人の重量は60キログラムとし、座席定員の人員は定位置に、立席定員の人員は立席に均等に乗車し、物品は物品積載装置に均等に積載したものをいう。
- 57 ディーゼル・エンジンの燃焼は、空気を高温・高圧にした中に燃料を噴射し、自然着火させることにより行われる。
- 58 燃料の温度を上げていったとき、燃料が自ら燃焼し始める温度を、その燃料の引火点という。
- 59 「サーモスタット」とは、冷却水の水路を切り替えたり、流量を制御したりして、冷却水の温度を調節するものである。
- 60 トラクション・コントロール装置は、滑りやすい路面などでタイヤが空転した時、コンピュータによりエンジンやブレーキを制御して、タイヤの空転を防止するシステムである。

運転常識20問

- 61 事業用貨物自動車の運転者は、業務を終了して他の運転手と交替するときは、交替運転者に対し、当該乗務に係わる事業用自動車、道路及び運行の状況について通告しなければならない。
- 62 トラックの運転席は、乗用車に比べて高い位置にあるため、運転者は前方を上方から見下ろすような視野での運転となる。そのため、前車との車間距離は長く感じやすく、実際の車間距離は短くなる。
- 63 地球温暖化防止対策として、自動車の場合、燃費の向上が効果的といわれていることから、エコドライブ、アイドリング・ストップ等に積極的に努めるべきである。
- 64 右に示した貨物の荷扱い指示マークは、「取扱注意」を示している。
- 65 濃霧のときは、ヘッドライトを上向きにするのがよい。
- 66 自動車は、自動車検査証を備え付けるか又は、検査標章を表示しなければ運行してはならない。
- 67 運転行動上の事故原因では、「操作の誤り」が最も多く、次いで「判断の誤り」「認知の遅れ」の順に多い。
- 68 右前輪のタイヤの空気圧が左前輪のタイヤより低い場合は、ハンドルが左に取られる。
- 69 時速80キロメートルで走行して固定壁に衝突した場合の衝撃は、4階建のビルの屋上（約14メートル）から落下した時の衝撃と同じである。
- 70 タイヤの空気圧不足で高速走行したとき、タイヤの接地部に波打ち現象が生じ、セパレーション（剥離）やコード切れが発生することをベーパー・ロック現象といい、これを防ぐには予め高速走行するときには、空気圧を標準よりやや高めにする。
- 71 スローイン・ファストアウト走行とは、カーブの手前までに十分速度を落とし（スローイン）、カーブに合った安全な速度を保ちながら回り、車が直線に向いたら加速する（ファストアウト）操作のことをいう。
- 72 事業用貨物自動車の日常点検は、整備管理者が実施しなければならない。
- 73 夜間一般的に、同じ場所に大型トラックと乗用車を並べて後方からテールランプをみると、乗用車のほうが遠くに見える。
- 74 自動車は、国土交通省令で定めるところにより、自動車登録番号標及びこれに記載された自動車登録番号を見やすいように表示しなければ運行の用に供してはならない。
- 75 ハイドロプレーニング現象とは、水のたまった路面を高速で走行したとき、タイヤが路面の水を排除できず路面から浮き上がり、水の上を滑るようになる現象をいう。
- 76 自動車を整備するために特に必要がある場合など、国土交通省令で定めるやむを得ない事由に該当する場合以外は、封印の取付をした自動車登録番号標を取り外してはならない。
- 77 貨物自動車運送事業者の運転者は、疾病、疲労その他の理由により安全な運転をすることができないおそれのあるときは、その旨を貨物自動車運送事業者に申し出ること。
- 78 大地震が発生したので、急ブレーキ、急ハンドルを避けて運転中の車を左側の空地に停めて、エンジンキーは、つけたままにして避難した。
- 79 事業用貨物自動車の運転者の1日についての拘束時間が15時間を超える回数は、1週間について3回以内とすること。
- 80 拘束時間とは、就業規則等で定めている始業時刻から終業時刻までの時間をいい、基本的には労働時間と休憩時間（仮眠時間を含む。）の合計時間となる。

第35回熊本県トラックドライバー・コンテスト学科競技回答

H27.7.26

問 1	問 2	問 3	問 4	問 5	問 6	問 7	問 8	問 9	問 10	問 11	問 12	問 13	問 14	問 15	問 16	問 17	問 18	問 19	問 20
○	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×

問 21	問 22	問 23	問 24	問 25	問 26	問 27	問 28	問 29	問 30	問 31	問 32	問 33	問 34	問 35	問 36	問 37	問 38	問 39	問 40
×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	○	×	×	○	×	○	○	×	○	×

問 41	問 42	問 43	問 44	問 45	問 46	問 47	問 48	問 49	問 50	問 51	問 52	問 53	問 54	問 55	問 56	問 57	問 58	問 59	問 60
○	○	×	×	○	×	×	○	×	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	○

問 61	問 62	問 63	問 64	問 65	問 66	問 67	問 68	問 69	問 70	問 71	問 72	問 73	問 74	問 75	問 76	問 77	問 78	問 79	問 80
○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○